

令和 7 年

文教厚生常任委員会記録

令和 7 年 9 月 18 日

東伊豆町議会

文教厚生常任委員会記録

令和7年9月18日（木）午前11時30分開会

出席委員（6名）

3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
7番	栗原京子君	8番	西塚孝男君
11番	村木脩君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

議会事務局

議会事務局長 村木善幸君 書記 相馬奨君

開会 午前 11 時 30 分

○委員長（西塚孝男君） 皆様、お疲れさまです。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、文教厚生常任委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議題第1点目、所管事務調査についてを議題といたします。

文教厚生常任委員会調査報告書について、協議、確認を行います。

何か、1人でやってきたというのがありましたら。

○14番（山田直志君） すみません、委員長。町への提言の、提言2のところは決算の水道のほうに言葉を換えて入れたいと思うので、その部分は削除で繰り上げさせていただきたく思います。

○委員長（西塚孝男君） 今、14番委員からそういう意見ありましたけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） ほかには。

○議会事務局長（村木善幸君） 14番委員から報告書を預かりまして、体裁であったり、誤字脱字であったり、その辺の確認は事務局のほうでさせていただいたのを、今日用意させていただきました。

以上です。

○5番（笠井政明君） この「調査に至る経緯（仮）」って、これどうするんですか。

○委員長（西塚孝男君） もう一度。

○5番（笠井政明君） この3の調査に至る経緯って、（仮）になっているけれども。

○議会事務局長（村木善幸君） 今までの報告書のほうを確認させていただいて、全てではないんですがこういった項目が入っておりましたので、今日ちょっと確認をしていただいて、必要であれば入れていただいて、今回はいいよというものであればこれを飛ばして、その3ということで報告書とさせていただきたいと思います。

確認のほう、協議のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（西塚孝男君） 今、事務局から説明ありましたけれども、どうでしょうか。

○5番（笠井政明君） 基本的にこういう報告書に関しては、なぜ調査をする必要になったのかという経緯は必ず必要だと思うので、ここに関しては変な話、総論とか提言があるじゃないですか、こういうところで問題が見えるよねというところで紹介するというのが経緯だと思うんですけれども、違うんですか。

○14番（山田直志君） ここどういうふうにしたらしいのかなというのは、ちょっと悩んでいるところで、というのは、いわゆるこれ所管事務調査なので、本来的にいえば委員会で、これちょっと調査しろよというのは、普通に委員会の権利として出されると。実をいうと、1回、議会運営の事務等々の冊子によると所管事務調査については、基本的には議会の付託案件じゃないというようなことも含めると、報告書も要らないというのがあるんだけれども、当然それでも提言等がある場合にはちゃんと議会に報告しなさいというようになっているというのが流れで、今回、その至る経過を考える、ちょっと私自身で余裕がありませんでした。ごめんなさい。なくてもいいのかなというのは、ちょっと実は思っているところです。

○3番（楠山節雄君） なくてもいいじゃなくて、これはやっぱり入れないとまずいと思うよ。だから、今、全国的に下水だとか水道管の老朽化によって陥没事故等がやっぱり起きているわけだから、それに対してやっぱり、いろいろ町の財政状況というか、水道管の事業自体がどういうふうなことなのか、基本的な部分も含めて、やっぱり調査をして、それらの老朽化問題、対応をどうしてしていくのか、そういうことをやっぱり調べるために調査だから、調査に至る経過みたいなものは、やっぱり笠井君言うように、やっぱり入れ込まないとまずいでしようと思うんだけれども。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

調査に至る経緯は後で足して載せたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） ほかには。

○14番（山田直志君） ちょっと意見書の案をつくってきたんだけれども、まだプリントア

ウトしていなくて、時間がなくて。

(何事か言う声あり)

○14番（山田直志君） 今からちょっと、プリントアウトというか、あるか。

(「ありますよ」の声あり)

○14番（山田直志君） ちょっと直すやつがあるんだけれども。

(「そうですか。ちょっと休憩取ってもらって」の声あり)

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時49分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、意見書を出すところは先ほど休憩中に話したところに出すことにしますので、
よろしくお願ひします。

ほかに、この件については。

(発言する人なし)

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、直ちに2問目の陳情・要望書等の審査について
を議題といたします。

2問目について、何か質疑ありませんか。

(「審査についてどうするんですか」の声あり)

○委員長（西塚孝男君） 陳情・要望……

(「休憩してもいいですか」の声あり)

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時29分

○委員長（西塚孝男君） そういう形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長（西塚孝男君） それでは、議題2点目、陳情・要望書については、これをもちまして閉会いたします。

次に、その他は何かありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、これで文教厚生常任委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

閉会 午後 0時29分